第157期定時株主総会
招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

①　連結計算書類の連結注記表
②　計算書類の個別注記表

第157期（平成26年４月１日～平成27年３月31日）

保土谷化学工業株式会社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト（アドレス　http://www.hodogaya.co.jp/）に
掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。
なお、本記載事項は、監査役会及び会計監査人が監査報告を
作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	10社
主要な連結子会社の名称	SFC CO.,LTD. 保土谷バンデックス建材株式会社 桂産業株式会社
連結の範囲の変更	当連結会計年度より、保土谷（上海）貿易有限公司を新たに設立したため、 連結の範囲に含めております。

⑵　主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社ジャスパー
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益 （持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、 連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数	－
会社の名称	－

⑵　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	株式会社ジャスパー
持分法を適用していない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）等から見て、 持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、 持分法の適用から除外しております。

3．会計処理基準に関する事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法（一部の連結子会社は移動平均法又は個別法）による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

⑵　固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び一部の連結子会社は定額法、他の連結子会社は定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)によっております。
②無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 又、のれんは、５年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、一時償却しております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。
③完成工事補償引当金	一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。
④環境対策引当金	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見込額を計上しております。

4．その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

⑴　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、
当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（6,215百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。
又、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(８年)による定額法により
費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８～12年)による
定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、
純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、
給付算定式基準によっております。

⑵　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、
その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑶　連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の
本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により
円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑷　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、
基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。
又、ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を
比較する方法を採用しております。

⑸　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を給付支払の見積り時期及び金額を反映した単一の加重平均割引率を用いるように変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6百万円減少し、利益剰余金が6百万円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益はそれぞれ0.08円、0.05円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

土地	2,535百万円	（2,535百万円）
建物	402百万円	（　402百万円）
構築物	414百万円	（　414百万円）
機械	1,192百万円	（1,192百万円）
投資有価証券	226百万円	（　－　）
計	4,772百万円	（4,545百万円）

（注）（　）書きは内書で工場財団抵当に供している資産を示しております。
なお、工場財団抵当に供している資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

⑵　担保に係る債務

仕入債務	211百万円
計	211百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　37,834百万円

3．保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入金に対し、保証を行っております。

共同過酸化水素株式会社	200百万円
従業員	3百万円
計	203百万円

4．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号及び平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金（2,714百万円）を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債（1,297百万円）を固定負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成11年３月31日公布政令第125号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日及び平成13年12月31日

平成12年３月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△2,448百万円であり、平成13年12月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△117百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	84,137千株	－千株	－千株	84,137千株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,054千株	20千株	－千株	5,074千株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加　　20千株

3．新株予約権等に関する事項

	平成16年ストック・オプションとしての新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,064,000株

4．配当に関する事項

⑴　配当金支払額

①決議	平成26年５月12日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	158百万円
１株当たり配当額	２円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月27日
②決議	平成26年10月31日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	158百万円
１株当たり配当額	２円
基準日	平成26年９月30日
効力発生日	平成26年12月８日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

取締役会での決議予定日	平成27年５月11日
株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	197百万円
１株当たり配当額	2.5円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月26日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、又、資金調達については主として金融機関借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、定期的に顧客の状況を調査し、与信管理を行っております。

又、外貨建ての売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクは、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式で、これに係る市場価格の変動リスクは、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。借入金に係る金利変動リスクは、その一部について金利スワップ取引を利用して、支払利息の固定化を実施し、リスクをヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従い、投機的な取引は行わないこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注２)参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(※)	時　価　(※)	差　　額
⑴　現金及び預金	7,123	7,123	－
⑵　受取手形及び売掛金	11,842	11,842	－
⑶　投資有価証券　その他有価証券	5,385	5,385	－
⑷　支払手形及び買掛金	(4,887)	(4,887)	－
⑸　短期借入金	(6,134)	(6,134)	－
⑹　長期借入金	(6,228)	(6,208)	20
⑺　デリバティブ取引	－	－	－

(※)負債に計上されているものは()で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

⑶投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は東京証券取引所の取引価格によっております。

⑷支払手形及び買掛金、並びに⑸短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、金利スワップの特例処理の対象とされていないものの、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の時価については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑺デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金及び売掛金の時価に含めて記載しております。（上記⑹及び⑵参照）

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額761百万円）は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、山口県及びその他の地域において賃貸用の土地、建物を有しております。

平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

又、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
302	△7	295	1,568

（注１） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２） 当期増減額は減価償却費や一部売却による減少であります。

（注３） 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を用いて算定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	374円00銭
１株当たり当期純利益	7円89銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円－銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎

（１株当たり当期純利益）	
①普通株式に係る当期純利益	
(a) 損益計算上の当期純利益	623百万円
(b) 普通株主に帰属しない金額	－百万円
差引普通株式に係る当期純利益	623百万円
②普通株式の期中平均株式数	79,075千株
（潜在株式調整後１株当たり当期純利益）	
(a) 当期純利益調整額	－百万円
(b) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	－千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

⑵　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

⑶　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
又、のれんは、５年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、一時償却しております。

⑶　リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金　　従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。

⑶　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(6,215百万円)については、15年による定額法により費用処理しております。 又、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
⑷　環境対策引当金	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見込額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる事項

⑴　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
⑵　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、 金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、 金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、 投機的な取引は行わない方針であります。又、ヘッジの有効性の判定については、 ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。
⑶　消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を給付支払の見積り時期及び金額を反映した単一の加重平均割引率を用いるように変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が6百万円減少し、繰越利益剰余金が6百万円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益はそれぞれ0.08円、0.04円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

土地	2,535百万円	(2,535百万円)
建物	402百万円	(402百万円)
構築物	414百万円	(414百万円)
機械	1,192百万円	(1,192百万円)
計	4,545百万円	(4,545百万円)

(注) ( ) 書きは内書で工場財団抵当に供している資産を示しております。

なお、上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額 35,242百万円

3．保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入金に対し、保証を行っております。

共同過酸化水素株式会社	200百万円
従業員	3百万円
計	203百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,330百万円
短期金銭債務	427百万円

5．土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号及び平成11年３月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金(2,714百万円)を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債(1,297百万円)を固定負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令(平成11年３月31日公布政令第125号)第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日及び平成13年12月31日

平成12年３月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△2,448百万円であり、平成13年12月31日に再評価を行った土地の、期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、△117百万円であります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	6,246百万円
	仕入高	1,593百万円
	その他の営業取引高	2,119百万円
営業取引以外の取引高		555百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　5,074千株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別内訳

(1) 繰延税金資産

繰越欠損金	1,075百万円
投資有価証券	753百万円
土地売却益修正損	420百万円
減損損失	145百万円
退職給付引当金	124百万円
賞与引当金	90百万円
貸倒引当金	79百万円
棚卸資産評価損	39百万円
環境対策引当金	36百万円
ゴルフ会員権	30百万円
資産除去債務	14百万円
未払費用（賞与法定福利費）	14百万円
その他	136百万円
繰延税金資産 小計	2,959百万円
評価性引当額	△2,959百万円
繰延税金資産 合計	－百万円

(2) 繰延税金負債

土地再評価差額金	△1,297百万円
その他有価証券評価差額金	△618百万円
その他	△924百万円
繰延税金負債 合計	△2,840百万円
繰延税金負債の純額	△2,840百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後開始する会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は157百万円減少し、法人税等調整額が94百万円、その他有価証券評価差額金が63百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は130百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	保土谷バンデックス建材㈱	東京都中央区	250	土木・建築材料の製造・販売	所有直接100	製品の販売設備の賃貸資金の貸付役員の兼務	製品の販売（注1）	1,663	売掛金	924
子会社	保土谷アグロテック㈱	東京都中央区	60	農薬の製造・販売	所有直接80.0	製品の販売設備の賃貸資金の貸付役員の兼務	資金の貸付（注2）	800	短期貸付金	850
子会社	保土谷UPL㈱	東京都中央区	290	農薬の製造・販売	所有直接60.0	製品の販売設備の賃貸役員の兼務	製品の販売（注1）	875	売掛金	578
子会社	HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.),INC.	米国ニューヨーク州	100（千US$）	化学品の仕入・販売	所有直接100	製品の販売原材料の購入	製品の販売（注1）	2,448	売掛金	974
子会社	保土谷ロジスティックス㈱	東京都中央区	350	倉庫業、貨物運送取扱業	所有直接100	物流の委託設備の賃貸役員の兼務	設備の賃貸（注3）	303	未収入金	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）製品の販売については、市場の実勢価格、総原価を勘案して毎期交渉の上、取引条件を決定しております。

（注２）貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注３）設備の賃貸については、実績諸費用に基づいて、毎期交渉の上、賃貸料金額を決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	367円62銭
１株当たり当期純利益	11円65銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	－円－銭

（注）（１株当たり当期純利益の算定上の基礎）

（１株当たり当期純利益）	
①普通株式に係る当期純利益	
(a) 損益計算上の当期純利益	921百万円
(b) 普通株主に帰属しない金額	－百万円
差引普通株式に係る当期純利益	921百万円
②普通株式の期中平均株式数	79,075千株
（潜在株式調整後１株当たり当期純利益）	
(a) 当期純利益調整額	－百万円
(b) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	－千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。